

令和4（2022）年度事業計画

基本方針

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2021」で、日歯が提言してきた内容のほぼすべてが反映されことは、歯科界が目指す「歯科医療と口腔健康管理の充実により、国民の健康寿命の延伸をはかり、働き手や支えてを増やす」との方向性を国が共有していることが示された証であり、我々歯科医師会にとって、歯科医療の果たすべき新しい役割と責任が明確になり、重要性も増したところである。

令和3年4月に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が改定施行され、新たに妊娠期から子育て期までの健診、スポーツによって生じる口腔の外傷などの予防対策、オーラルフレイル対策、感染症に備えた歯科保健医療体制の確保や三重県では立ち遅れている医療的ケア児に対する対策等が追記されたことも念頭におき、地域包括ケアシステムの考え方が全世代・全対象型へと発展拡大し、予防的な視点も求められていることを踏まえ、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科口腔保健のフィールドを的確にカバーする活動を目指し、医科歯科連携、多職種連携に係る研修について県行政や市町、関係機関・団体等と相互に連携しながら必要な事業を総合的、計画的に進める。また、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症に対応出来る歯科医療体制のサポート及び県歯事業運営方法の構築を行うとともに、多発する自然災害等の非常時に対応できる体制も引き続き整備する。

併せて、良質な歯科医療・歯科口腔保健サービスの継続的な提供を可能とするために、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努め、会員が安心して本会事業に参加できる環境を整備する。

そして、地域の歯科診療所が県民にとってもっと身近な存在となり、歯と口の健康を通じ全身の健康維持・健康管理を担う「かかりつけ歯科医」の機能を十分に果たすとともに、「誰もが健康的に暮らせる『とこわか三重』の実現」に貢献できるよう努める。上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1、学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不断に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

1. 歯科医学に関する研修会を開催する
2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
5. 図書及び視聴覚教材を充実する
6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する

7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

2、地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する歯科口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした歯科口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

1. 三重県歯科保健大会を開催する
2. 医科歯科連携を推進する（がん及び周術期、認知症、糖尿病、妊婦、摂食嚥下障害等）
3. 医療的ケア児を含む障がい児（者）歯科保健対策を推進する（みえ歯ートネット事業等）
4. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業を行う（歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール）
5. 妊婦歯科健康診査・歯科口腔保健指導を推進する（啓発リーフレットの配布等）
6. フッ化物洗口推進事業を行う（う蝕予防研修会、保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口、啓発リーフレットの作成・配布、フッ化物洗口推進会議等）
7. 学校歯科保健関連事業を行う（三重県学校歯科衛生大会、先進地視察研修、歯科保健出前研修等）
8. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護入所者への歯科健診・保健指導、犯罪被害者支援等）
9. スポーツ歯科関連事業を行う（三重スポーツデンティストおよび三重 SHP 協議会研修等）
10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所歯科健診、関係団体との連携、研修会等）
11. 成人歯科疾患予防事業を行う（啓発リーフレットの配布、必要な調査・研究等）
12. いい歯の 8020 コンクールを行う
13. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を行う
14. 高齢者施設等での口腔機能向上推進事業を行う
15. 地域歯科医療連携を推進する（地域口腔ケアステーション機能充実、ネットワーク会議、伝達講習会、運営連絡協議会、サポートマネージャーの配置、在宅歯科診療による身体機能管理機器整備等）
16. 在宅歯科診療、介護予防、口腔健康管理等の研修事業等を、広く関連職種も対象として行う
17. 食育を推進する（食支援担当者会議、講演会等）
18. みえ 8020 運動推進員を育成する
19. 三重県が行う歯科口腔保健事業に協力する
20. 地域の歯科医師会が実施する公衆衛生関連事業を支援する
21. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を開催する

22. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
23. 関係諸会議、学会等に出席して、地域保健・公衆衛生事業に反映する

3、社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分りやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会等が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する
6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う
7. 福祉医療助成制度の円滑で効果的な運営に協力する
8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する
9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する

4、医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

1. 医療に関する講習会を開催する
2. 新型コロナウイルス感染症に対する情報収集および発信等を行う
3. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する
4. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う
5. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う
6. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する
7. 歯科助手講習会を開催する

8. 無料職業紹介事業を行う
9. 医療相談、医療事故処理を行う
10. 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に協力する
11. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う
12. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する
13. 病診連携を推進する
14. 日歯の青色申告に関する事業に協力する
15. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する
16. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する

5、調査研究事業

歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療・歯科口腔保健に関わる調査研究を行なう
2. 歯科医療・歯科口腔保健に関わる種々の情報の収集及びその管理を行ない、公式ウェブサイト等を通じて提供する
3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する
4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する

6、広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等の ICT メディアも有効に活用して、歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を迅速に提供する
3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7、障がい者歯科医療事業

地域における障害者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間 90 日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う
4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

8、会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

1. 会員研修事業
 - ① 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
 - ② 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
 - ③ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談又は対象者を特定した講習会を行う
 - ④ 医療安全対策の推進（BLS 講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
 - ⑤ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する
 - ⑥ インターネット等により会員に様々な情報を提供する
2. 福祉厚生事業
 - ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
 - ② 互助会事業を行う
 - ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
 - ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理の推進を図る
 - ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
 - ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
 - ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9、その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する